

## 完全子会社の吸収合併について

当社は、本日2026年7月1日を効力発生日として、完全子会社である赤川紙株式会社を吸収合併したことを下記の通りお知らせします。

### ■ 合併の目的・経緯

被合併会社である赤川紙株式会社は、2003年9月に当社の完全子会社となって以降、当社・九州支店と連携し、九州エリアにおける紙類ならびに紙加工品類の販売、配送、断裁業務を担ってまいりました。

今後の中長期的な需要動向を見据え、また当社グループ全体の経営資源の最適配分と更なる収益向上を進めるため、このたび吸収合併いたしました。

### ■ 合併の要旨

- (1) 合併の日程（効力発生日）：2026年7月1日
- (2) 合併方式：当社を存続会社、赤川紙株式会社を消滅会社とする吸収合併方式  
※当社については会社法第796条第2項本文に定める簡易合併、  
赤川紙(株)については会社法第784条第1項本文に定める略式合併です。

### ■ 合併当事会社の概要

	存続会社(合併会社)	消滅会社(被合併会社)
(1)商号	株式会社シロキ	赤川紙株式会社
(2)所在地	名古屋市千種区千種 3-26-18	北九州市小倉北区赤坂海岸 9-7
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 白木周作	代表取締役 赤司憲昭
(4)事業内容	紙類ならびに紙加工品類の 販売その他	紙類ならびに紙加工品類の 販売その他
(5)資本金	315百万円	10百万円
(6)設立年月	1922年5月	1969年12月
(7)決算期	12月31日	12月31日

※この合併により、赤川紙株式会社(北九州市)を当社・北九州支店と改称いたします。

2026年7月1日  
株式会社シロキ